

大口町告示第108号

大口町特別の理由による任意予防接種費用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和2年9月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町特別の理由による任意予防接種費用助成事業実施要綱の一部を  
改正する要綱

大口町特別の理由による任意予防接種費用助成事業実施要綱（平成31年大口町  
告示第41号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「第2条の6」を「第2条の7」に改める。

附 則

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。